

これまでの「やまぐち子育て県民運動」の取組について

社会全体で子どもや家庭を支える「子育て文化の創造」を目指し、子どもや家庭に関わる機関、団体、事業所等が協働して子育ての環境づくりを、県民運動として展開してきた。

区 分	活動内容	年 度				
		15	16	17	18	19
1 推進会議の運営等	(1) 県民運動推進会議の開催	▶				
	(2) 合同部会への参画			▶		
2 地域のネットワークづくり	(1) 地域コーディネーターの養成・活動支援			▶		
	(2) 地域懇談会の実施		▶			
	(3) 地域戦略会議の開催				▶	
3 サポート会員による活動	(1) 子育て応援団による取組	▶				
	(2) 結婚応援団による取組				▶	
4 気運醸成・啓発等	(1) ホームページによる情報発信		▶			
	(2) 「子育て家庭応援優待制度」の実施				▶	
	(3) 元気キッズ&ファミリーフェスタの開催	▶				
	(4) 「きらめき子育て賞」の表彰				▶	
	(5) 児童福祉月間の実施	▶				
	(6) 臨時保育ルームの設置促進	▶				
	(7) 出前講座の実施		▶			

1 推進会議の運営等

(1) 県民運動推進会議の開催 (H15～)

県民運動の推進母体として、子育て支援者、関係機関・団体、事業所などで構成する「推進会議」を設置し、運動の展開方法等を検討。

【開催状況】 H17：2回開催
H18：1回開催
H19：1回開催 (H19.5.14)

(2) 合同部会への参画 (H17～)

「やまぐち子育て県民運動推進会議」、「山口県青少年健全育成県民会議」、「山口県地域家庭教育推進協議会」が協働し、子育て・家庭教育支援のあり方について検討。

・やまぐち子育て県民運動推進会議から委員3名(H19:金子、草野、三好各委員)
・H19：3回開催(「家庭の日」の取組、「お手伝い」の促進等の協議)

2 地域のネットワークづくり

(1) 県民運動地域コーディネーターの養成・活動支援 (H17～)

地域の子育て支援ネットワークの要となるコーディネーター(75人)を養成するとともに、資質向上のための研修会を開催。

〔地域別コーディネーター数〕

単位：人

区分	岩国	柳井	周南	防府	山口	宇部	下関	長門	萩	計
認定者	3	6	7	4	12	8	3	2	4	49
認定者	3	1	3	2	0	4	9	2	2	26
計	6	7	10	6	12	12	12	4	6	75

17年度 地域子育て支援センター等において、子育てサークル同士の連携や世代間交流等の促進を図るため、地域の子育て支援ネットワークの核となる「地域コーディネーター」を養成し、49名を認定。(H17.8～10月、3日間養成研修)

18年度 地域コーディネーターの取組促進を図るための研修会を実施。

・日程等：H18.9.12、県健康づくりセンター

・参加者：コーディネーター30人、委員19人、市町・県健康福祉センター職員等

19年度 平成17年度に認定した「地域コーディネーター」(49人)は、地域により人数のばらつきがあることから、地域バランスがとれるよう、増員を図るため養成研修会を開催し、26人を認定。

・日程：6月21日(木)、6月22日(金)、7月17日(火)の3日間

・場所：県健康づくりセンター

・参加者：新規地域コーディネーター、現地域コーディネーター(第3回合同研修)、地域子育て支援センター・行政職員

(2)地域懇談会の実施 (H16・17)

様々な子育て支援活動者等が集い、意見交換や交流を行い、地域の子育て支援ネットワークの促進を図るため、「地域懇談会」を開催。(H16・17で9箇所、483人が参加)

(3)地域戦略会議の開催 (H18～)

地域における子育て支援関係者のネットワークを形成するため、地域コーディネーターを中心とした「地域戦略会議」を開催。

[18・19年度の状況]

地域	開催日等	会場等	内容	参加者
周南	H18.10.13 H19.11.30	周南総合庁舎 周南総合庁舎	第2回子育てサークル交流会in周南開催 第3回子育てサークル交流会in周南開催	40 50
防府	H19.1発行 ～継続	-	子育て支援カレンダー作成 (1～3月、5～7月、8～10月、11～1月)	-
山口	H19.3.10 H19.8.23	県健康づくりセンター 小郡保健福祉センター	子育て支援者交流会開催 出張ネットの樹 (小郡母子保健推進員との情報交換会)	50 20
宇部	H19.8.21 (4日間)	宇部市福祉会館 他	「乳幼児と中高生のふれあい体験事業」 地域子育て協働事業	
下関	H20.2.10	しものせき環境 みらい館	公開講演会「めざす子育てって何だろう？」 ・交流会 下関市子育て支援ネットワークちやいどねっと	80
長門	H19.2.11 H20.2.10	ルネッサながと	「わいわいフェスタ'07」開催 「わいわいフェスタ'08」開催 地域子育て協働事業	約1,000 約1,000

この他にも各地域において、定例会等を開催し、地域コーディネーター間で情報交換を図っている。

3 サポート会員による活動

(1)子育て応援団（サポート会員）による取組（H15～）

地域の子育て支援団体等を「子育て応援団」として登録し、ホームページ等を通じて、子育て支援情報等を提供。 [登録団体：208団体（H20.7.1現在）]

「結婚応援団」と合わせたサポート会員が243団体となり、目標数(240団体)を達成

(2)結婚応援団（サポート会員）による取組（H18～）

ホテル、飲食店、旅行代理店等を県民運動のサポート会員(結婚応援団)として募集・登録し、登録団体が主催する行事等を、ホームページ等で情報発信。

(アクティブ21としての取組) [登録団体：35団体（H20.7.1現在）]

〔実施状況〕

年度	実施企画数	参加者数			成立カップル数
		男	女	計	
18年度	10	183	202	385	29組
19年度	39	629	580	1,209	152組
合計	49	812	782	1,594	181組

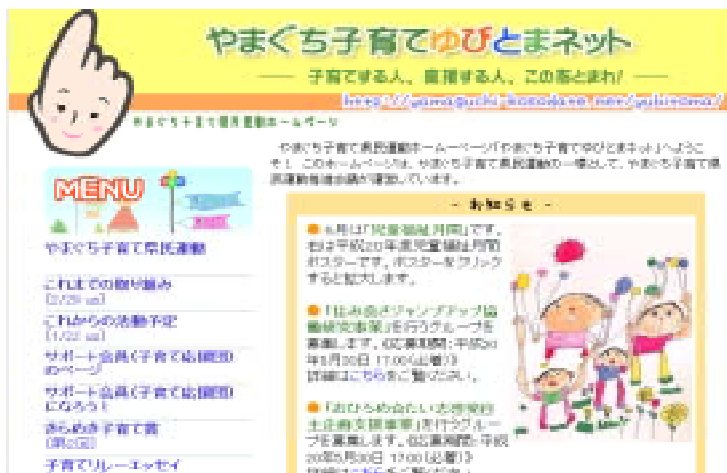
(<http://yamaguchi-kosodate.net/kekkon/>)

4 気運醸成・啓発等

(1) ホームページによる情報発信 (H16～)

運動のPRと子育てに係る情報発信、情報交換の場として、ホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」を開設。 [アクセス件数：約108,700件(H20.7.1現在)]

- ・ 県民運動サポート会員（子育て応援団、結婚応援団）の登録・情報発信
- ・ 関連サイトとして、「子育て家庭応援 優待事業ホームページ」開設(H19～)



(<http://yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/>)



(2) 「子育て家庭応援優待制度」の実施 (H19～)

子育て家庭(18歳未満の子どもや妊娠中の人のいる家庭)が協賛事業所である店舗等において、料金割引などのサービスを受けることができる優待制度を実施。

[協賛事業所：1,223事業所 (H20.7.1現在)]

〔サービス利用者〕子育て家庭(18歳未満の子どもや妊娠中の人のいる家庭) * 目視確認

〔サービス提供者〕趣旨に賛同する事業所(店舗、文化・レジャー施設等)

〔サービス内容〕協賛事業所が独自に設定

例：料金の割引、ポイントの加算、商品の提供、託児サービス等



(<http://yamaguchi-kosodate.net/yutai/>)



(3)元気キッズ&ファミリーフェスタの開催（H15～）

子どもや家族が共にふれあい、語り合う機会を提供し、子育てや家族の素晴らしさについての理解を深めることを目的に、「元気キッズ&ファミリーフェスタ」を開催。

回数	開催日	メインイベント		地域イベント		備考
		会場	参加者	施設数	参加者	
7	H17.10.22	シフォニア岩国	約7,000	2 6 2	約7,200	-
8	H18.10.28	海峡メッセ下関	約8,000	2 2 2	約9,600	開会式で「きらめき子育て賞表彰式」実施、企業のイベント参加
9	H19.10.27	周南市市民館	約5,000	2 6 1	約8,000	

〔 H20～「家庭の日」フォーラム（平成20年 6月29日(日)・県セミナーパーク[山口市]）
子育て文化創造フェスタ（平成20年11月16日(日)・県セミナーパーク[山口市]） 〕

(4)「きらめき子育て賞」の表彰（H18～）

出産や子育ての楽しさや素晴らしさを発信するため、5人以上出産した人や豊かな子育て体験を有する人(10編)を表彰し、子育てに関する県民の関心を高め理解を深める。

区分	多子部門受賞者数	体験記部門応募状況	表彰式
18年度 第1回	38名	応募者数：79名 受賞者内訳：7市、20～40歳代、 女性9名・男性1名	10/28 海峡メッセ下関
19年度 第2回	25名	応募者数：54名 受賞者内訳：6市、20～40歳代、 女性10名	10/27 周南市市民館

(5)児童福祉月間の実施

運動の一環として、県、市町、学校、関係機関・団体、地域社会が一体となって、児童福祉の推進に向けて、多様な取組を実施。（こいのぼり掲揚、ポスター掲示・表彰など）

H19.4.20 こいのぼり掲揚式（場所：県庁前庭 4.20～5.31まで掲揚）
H19.5.5 児童福祉月間標語・絵画表彰式（場所：県児童センター）

(6)臨時保育ルームの設置促進

研修会等への子育て家庭の参加促進を図るため、臨時保育ルームを設置。

H18：県主催行事44件、団体主催行事12件
H19：県主催行事34件、団体主催行事10件

(7)出前講座の実施（H16～）

各企業、団体等に子育て支援に向けた取組の普及啓発を図るため、推進会議委員による「出前講座」を実施。

H18：主任児童委員研修会等7回・1,580人参加
H19：宇部市保健センター妊婦教室1回・約70人参加

平成20年度の取組について

1 取組方針

「子育て文化創造条例」（平成19年10月制定）を契機に、県民総参加により子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」の更なる展開を図るため、様々な主体が、県民運動の啓発や自主的・主体的な活動に取り組む。

2 事業内容

(1) 「やまぐち子育て県民運動」の推進

区 分		事 業 内 容
推進会議の運営等	推進会議の開催	子育て支援者、関係機関・団体、事業所など40名の委員で構成する「推進会議」において、運動の展開方法等を検討（3回開催予定）
	ワーキング・グループ会議の開催	推進会議委員からの8名のメンバーで構成するワーキング・グループ会議において、県民運動の内容、運動展開方法等について、迅速かつ効果的に検討（4回開催予定）
	合同会議の参画	「やまぐち子育て県民運動推進会議」、「山口県青少年健全育成県民会議」、「山口県地域家庭教育推進協議会」が協働し、子育て・家庭教育支援のあり方について検討（3回開催予定）
地域コーディネーターの活動支援	フォローアップ研修会の開催	地域コーディネーター資質向上のための研修会の開催 日程・研修内容等は別途WGにおいて協議
	地域戦略会議の開催	地域における子育て支援関係者のネットワークを形成するため、地域コーディネーターを中心とした「地域戦略会議」の開催。
サポート会員の拡充	子育て応援団・結婚応援団の取組	サポート会員(子育て応援団・結婚応援団)の登録拡大、ホームページ等による情報発信、活動促進等
普及啓発等	ホームページの運営	「ゆびとまネット」、「結婚応援団」、「子育て家庭応援優待」ホームページの運営
	きらめき子育て賞の実施	出産や子育ての楽しさや素晴らしさを発信するため、5人以上出産した人や豊かな子育て体験を有する人を表彰 11月16日・子育て文化創造フェスタで表彰式
	児童福祉月間の実施	こいのぼり掲揚式(県庁前庭 4.25~5.31掲揚)、児童福祉月間標語・絵画表彰式(5.5 県児童センター)の実施
	臨時保育ルームの設置	研修会等への子育て家庭の参加促進を図るため、臨時保育ルームの設置
	出前講座の実施	各企業、団体等に子育て支援に向けた取組の普及啓発を図るため、推進会議委員による「出前講座」の実施

《関連事業》

新 「子育て文化創造フェスタ」の開催

社会全体で子育てを支える気運を高めるためのイベントをリレー方式で開催する。

「家庭の日」フォーラム（「家庭の日」の啓発イベント）

〔日 程〕平成20年6月29日(日)

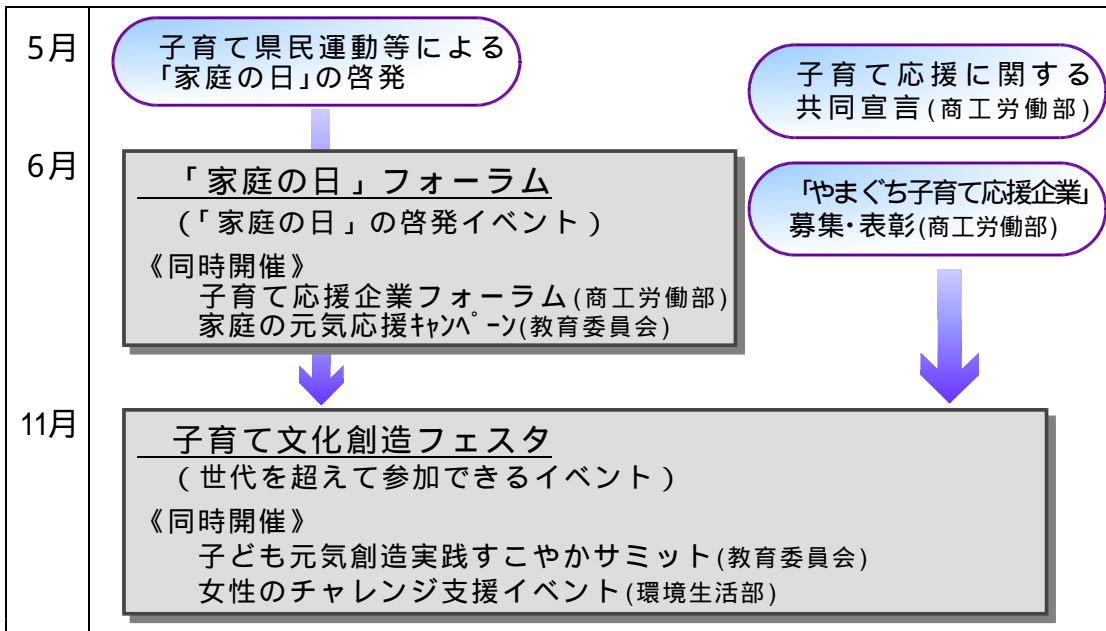
〔内 容〕フォーラム・パネルディスカッション、
親子ふれあいイベント(伝承遊び体験、工作) 等

子育て文化創造フェスタ（世代を超えて参加できるイベント）

〔日 程〕平成20年11月16日(日) 〔場 所〕セミナーパーク（山口市）

〔内 容〕ふれあいイベント（子育て支援団体による体験コーナー等）
子育て支援実践活動の発表、若者の出会い応援イベント、表彰

【スケジュール】



「子育て家庭応援優待制度」の推進

地域や企業等との協働により、子育て家庭が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度を推進する。

子育て家庭応援優待制度

〔サービス利用者〕子育て家庭(18歳未満の子どもや妊娠中の人のある家庭) *目視確認
〔サービス提供者〕趣旨に賛同する事業所(店舗、文化・レジャー施設等)

《サービス》協賛事業所が独自に設定

例：料金の割引、ポイントの加算、商品の提供、託児サービスの実施

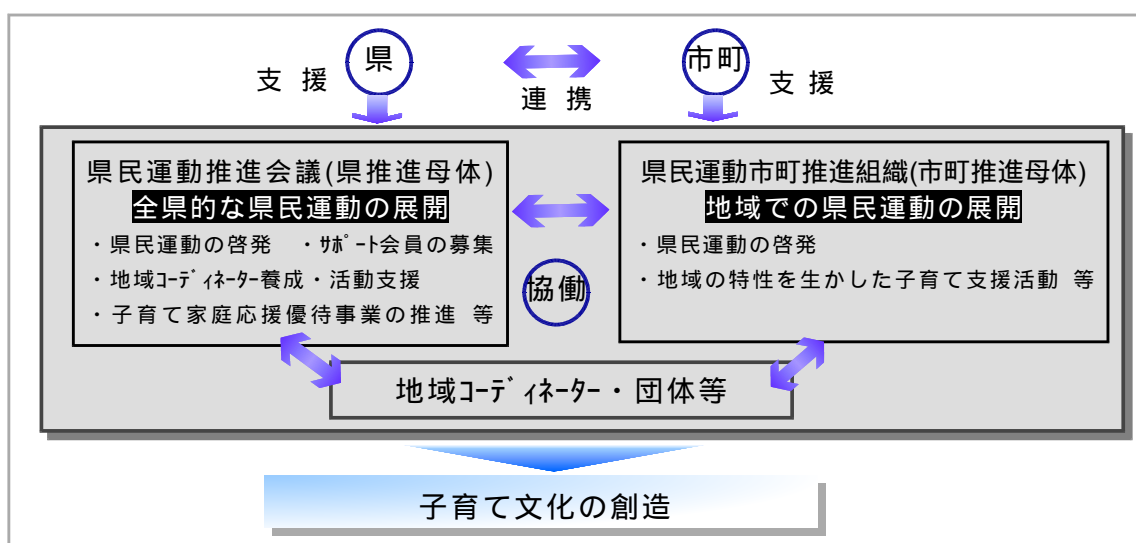
(2) 市町推進体制の整備

地域における自主的・主体的な運動展開に向けた推進体制の強化を図るため、すべての市町に「やまぐち子育て県民運動推進会議」市町推進組織を整備する。

〔平成20年5月調査〕

- ・設置済み： 7市町（下関、山口、萩、岩国、長門、山陽小野田、平生）
 - ・設置予定： 13市町（宇部、防府、下松、光、柳井、美祢、周南、周防大島、和木、上関、田布施、阿武、阿東）
- 次世代育成支援地域協議会等を活用し組織化

【推進体制イメージ】



(3) 「家庭の日」の取組の推進

「子育て文化創造条例」に規定する「家庭の日」について、「やまぐち子育て県民運動推進会議」においても山口県青少年育成県民会議と連携しながら、取組を推進する。

〔参考〕子育て文化創造条例（抄）

- 第10条 県民は、毎月第三日曜日を標準として、おおむね毎月1回以上、一定の日を定めて、家庭が果たす役割の重要性を認識し、家族と触れ合い、その他家族のきずなを深めるための取組をするよう努めるものとする。
- 2 事業者又は県民若しくは事業者の組織する民間の団体は、毎月第三日曜日を標準として、おおむね毎月1回以上、一定の日を定めて、前項の規定による取組を支援する取組をするよう努めるものとする。

《具体的な実践項目》

- 毎月第3日曜日を標準とした「家庭の日」の啓発
- 「家庭の日」協力事業所の募集

《関係者の取組》

関係団体・事業所 地域コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布等による「家庭の日」の周知や「家庭の日」協力事業所の募集(登録) ・会議・イベント等を通じた啓発
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市町民会議と連携した広報(広報誌・チラシ・HP等) ・会議・イベント等を通じた啓発
県	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成県民会議と連携した広報(広報誌・チラシ・HP等) ・「家庭の日」フォーラムの開催(6.29、県セミナー) ・「子育て文化創造フェスタ」を通じた啓発(11.16、県セミナー)

(4) 県民運動の効果的な啓発に向けた取組

「やまぐち子育て県民運動」の取組を促進するため、「子育て文化創造フェスタ」への積極的な参加やサポート会員の拡大、「子育て家庭応援優待制度」の周知を図る。

《具体的な実践項目》

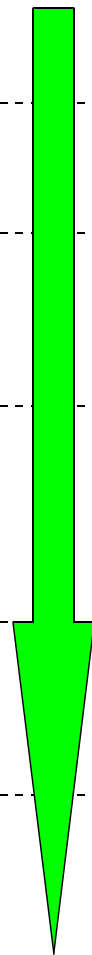
「子育て文化創造フェスタ」への積極的な参加
サポート会員(子育て応援団・結婚応援団)の募集、情報発信の促進
「子育て家庭応援優待制度」の周知

《関係者の取組》

関係団体・事業所 地域コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布等による周知 ・団体等が主催するイベント等を「子育て文化創造フェスタ」関連イベントとして位置づけ、相互の情報発信の実施 ・「ゆびとまネット」等のホームページでの積極的な情報発信 ・会議・イベント等を通じた啓発
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、チラシ、ホームページ等での広報 ・市町等が主催するイベント等を「子育て文化創造フェスタ」関連イベントとして位置づけ、相互の情報発信の実施 ・会議・イベント等を通じた啓発
県	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、チラシ、ホームページ等での広報 ・「家庭の日」フォーラム(6.29、県セミナー)、 「子育て文化創造フェスタ」(11.16、県セミナー)の開催を通じた啓発

3 年間スケジュール（予定）

時 期	県・県推進会議の取組	市町・地域の取組
4月中旬～	推進会議委員改選 実践項目等の実施 ・「家庭の日」の取組 ・県民運動の啓発 ・全県的な県民運動の展開 等	市町推進組織の整備
6月上旬	第1回ワーキンググループ会議 ・推進会議の進め方 ・県民運動の取組の方向性 等	
7月上旬	第1回推進会議 ・正副会長選任 ・県民運動の取組の方向性 等	市町推進会議の開催(随時) 実践項目等の実施 ・「家庭の日」の取組 ・県民運動の啓発
下旬	第2回ワーキンググループ会議 ・地域コーディネーター研修内容の検討	・地域における取組 等
8月(9月)	地域コーディネーター研修会	
9月上旬	第3回ワーキンググループ会議 ・推進会議の進め方	
10月中旬	第2回推進会議 ・取組の検証・課題抽出 ・来年度の取組の方向性検討 等	
2月下旬	第4回ワーキンググループ会議 ・推進会議の進め方	
3月下旬	第3回推進会議 ・来年度の取組方針 等	



今後の運動展開について

1 県民運動の方向性について

「子育て文化創造条例」が目指す、地域の特性を生かした子育て支援活動や気運醸成の取組強化を図ることが必要。

〔子育て家庭が支援を実感できるための、地域、学校、事業所、家庭等の様々な主体の参加による、目に見える実践活動の促進〕

地域ごとの特色ある子育て文化づくり

〔取組例〕

- ・子育ての伝統等地域資源を生かしたコミュニティづくり(伝承遊び体験等)
- ・若い母親の子育てを住民が支える地域づくり(ふれあい育児等)
- ・企業参加による父親の育児参加を進めるまちづくり(親子自然体験、フォーラム等)
- ・若者と赤ちゃんがふれあう地域づくり(子育てサークルと学校との連携による継続的な交流等)

2 今後の具体的な実践活動について

地域における自主的な取組の拡大・充実をいかに図っていくか。

地域における実践的取組を活発化させるには、何が必要か。

〔 〕

地域コーディネーターの活動を促進するためには、どうしたらよいか。

[]

保育所、地域子育て支援センター、学校、事業所等、地域の連携強化を図るためには、どうしたらよいか。

[]